

平成29年度 第1回
奈良市社会教育委員会議
会議録

平成29年7月7日会議

平成29年度第1回奈良市社会教育委員会議会議録			
開催日時	平成29年 7月7日(金) 午前10時から午前11時30分 まで		
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室		
出席者	委員	上田委員、大井委員、岡田 ^和 委員、岡田 ^龍 委員、奥田委員、川野委員、艸香委員、小北委員、城田委員、峠委員、永原委員、中村 ^俊 委員、中村 ^博 委員、服部委員 【計14人出席】 (河瀬委員、堀川委員は、欠席)	
	事務局	教育総務部長、学校教育部長、教育総務部次長、生涯学習課長、生涯学習課課長補佐、生涯学習財団事務局長	
開催形態	公開(傍聴人 0人)	担当課	教育総務部 生涯学習課
議題 又は 案件	1 平成29年度社会教育関係事業について ①「平成29年度補助金交付社会教育団体」について ②「平成28年度社会教育委員事業実績」について ③「平成29年度社会教育委員事業計画」について 2 奈良市社会教育推進計画(案)について 3 その他		
決定又は 取り纏め 事項	1 「平成29年度補助金交付社会教育団体」の承認 2 教育委員との意見交換会の開催及びその参加者について承認された		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 平成29年度社会教育関係事業について ① 「平成29年度補助金交付社会教育団体」について(資料1・資料2) ・社会教育に関する事業を主たる目的とする社会教育団体「奈良市PTA連合会」、「奈良市子ども会育成連絡協議会」、「一般社団法人ガールスカウト奈良県連盟奈良市協議会」及び「ボーイスカウトわかくさ地区協議会」の4団体への運営補助と「チャイルドラインなら事業」への事業補助を予定している。 ・このうち、4団体への運営補助金は例年交付しており、「チャイルドラインなら事			

業」は新規の補助金である。

- ・昨年度の社会教育委員会議の中で、補助金交付団体の活動内容などの情報共有を求める意見があったことから、各団体、事業について説明を行った。

<補助金交付について承認された>

②「平成28年度社会教育委員事業実績」について（資料3）

- ・資料のとおりであることを説明した。

<特に意見等無し>

③「平成29年度社会教育委員事業計画」について（資料4）

- ・各種大会の詳細な通知が届き次第、委員の方々に案内することを説明した。
- ・奈良県社会教育委員連絡協議会総会へは、奥田委員（会議長）が出席した。
- ・人権教育シンポジウム及び近畿地区社会教育研究大会へは、服部委員が参加予定である。
- ・全国社会教育研究大会へは、中村^博委員が参加予定である。

【意見等】

- ・以前から、各種大会に関し、委員だけではなく、事務局からの参加を検討してほしいと意見を出しているが、今年度は事務局から参加の予定はあるか。
→事務局側からの参加が望ましいと思うが、予算の都合上、遠方の大会への参加は難しい状況である。

2 奈良市社会教育推進計画（案）について（資料5）

- 「奈良市社会教育推進計画（案）」については、前回の社会教育委員会議以降に、庁内各課や教育委員からの意見があり、一部修正していることから、事務局より、計画案の修正点について説明した。また、今後、教育委員との調整を予定しており、計画案に新たな修正が加わる可能性があることも説明した。

【意見等】

- ・計画案17ページの「奈良市家庭教育支援事業」の取組例を削除したとの説明があったが、「主な取組」の枠組みには残っている。「主な取組」の下に詳細な説明があったものを削除したという意味か。
→修正前は、事業について、取組例として詳しく掲載していたが、この取組だけ特別なものと誤解されるため、取組例のみを削除し、「主な取組」の中には残してい

る。

- ・計画冊子の配布先は、どこまでを予定しているか。
→冊子の形では、各関係機関への配布を考えている。できるだけ多くの市民にも見てほしいので、ホームページ上でも公開する予定である。
- ・計画冊子の配布に関連して、ニーズがあるかどうかは別として、「計画を読む会」や「計画を説明する会」を設けることも計画を知ってもらう機会となるのではないか。
→計画策定後に検討していきたい。
- ・計画の策定はいつ頃の予定か。
→現在、教育委員から出された意見について調整中であり、教育委員との調整が完了すれば、教育委員会に諮り、策定する予定である。また、その間に教育委員と社会教育委員の意見交換会も開催し、そこでの意見も踏まえ、計画策定に向けて動いていきたいと思っている。今年中に策定予定であるが、教育委員との調整が進行中であり、調整後速やかに策定したいと考えている。

3 その他

○自主研修会について（小北副会議長より報告）

- ・今年5月12日に初めて社会教育委員の自主研修会を実施した。
- ・自主研修会では、社会教育委員会議ではなかなか言いにくい意見も出て、開催できて良かったと思っている。
- ・今後は、説明にあった計画についての意見交換を行うなど、意見が言いやすい環境づくりを目指して、2回目、3回目と継続して開催できればと思っている。
- ・また、各種大会参加後に委員同士の意見交換の場を設けたいと思うので、会議長と調整しながら進めていきたいと考えている。
- ・市職員や教育委員にも入ってもらい、ざっくばらんな雰囲気で開催できればと思っている。

○教育委員との意見交換会について（事務局より説明）

- ・平成27年8月に、教育委員5名と社会教育委員5名の参加のもと、初めて意見交換会を開催した。
- ・この意見交換会は、教育委員に社会教育委員の活動を知ってもらうとともに、教育現場において社会教育として何が求められているのか等をざっくばらんに話し合い、共有する場として設けられた。
- ・昨年度は教育委員との意見交換会を開催できなかったが、今年度は開催したいと考えている。
- ・意見交換会のテーマは、「奈良市社会教育推進計画について」を考えている。また、意見交換会への参加を希望する方も募集している。

【意見等】

- ・意見交換会のテーマは「奈良市社会教育推進計画について」と説明を受けたが、計画の内容にボリュームがあり、計画のどの部分について意見交換を行う予定をしているのか。
 - ・意見交換会は、計画について教育委員と議論し、内容を練っていく場なのか、完成したものを理解してもらうため説明する場なのかどちらなのか。
- 参加メンバーが決まれば、内容については後日練っていけばよいのではないかと。
- 定期的に教育委員と意見交換の場を持つことは必要だと思うが、そこではこの計画の内容の細かなことを話すというよりも、奈良市の教育全体の中での社会教育の位置づけなどについて話し合い、お互いに理解し合えればよいのではないかと。例えば、計画案の4ページで、「奈良市教育大綱は学校教育のことを書いているので、その下に社会教育推進計画がくるのはおかしいので、第4次総合計画から矢印を伸ばしている」との説明があったが、教育大綱は社会教育のことを含んでいないということを教育委員が平然と言うことには疑問を感じる。しかし、意見交換会では、このことを追及するのではなく、教育大綱等の改変の際には、社会教育のことも含めて考えてもらいたいということを伝え、共通理解を深める場になればと思う。

⇒教育委員との意見交換会を開催することが、承認された。

⇒意見交換会への参加メンバーは、計画策定のための懇話会に関わった奥田委員、岡田_龍委員、小北委員、川野委員、中村_俊委員の5名が承認された。予定が合えば、岡田_和委員も出席する。

○社会教育委員の改選について（事務局より説明）

- ・今期の社会教育委員は、来年2月で任期満了となり、委嘱替えとなる。
- ・委嘱替えに際しては、例年通りの委員選定方法を見直す予定であり、奈良市社会教育推進計画の内容等を鑑み、幅広い分野から委員の選定を行いたいと考えている。

【意見等】

① 団体代表（あて職）について

- ・委員については、社会教育に関連していろいろな分野から選んでもらっているが、増えすぎても話し合いが難しいと思う。また、選定基準や選定方法も難しいと思う。各団体では委員の選出があて職になっているところもあると思うので、委員の選定に際しては、各団体から意見を聞いてもらいたいし、私が所属する団体は委員から外してほしい。
- ・一期前の33期ときは、奈良青年会議所からあて職で来ていたが、その際、初めて社会教育について勉強するチャンスを得られたので、よかったと思っている。各種団体の中で、社会教育委員の役割について落とし込みを行い、委員の選出についても話し合ってもらえたらと思う。

② 若者世代の参画

- ・選定の視点としては、若者世代や若者組織の代表等からも選ぶことにより、幅広い世代から意見が聞くことができると思う。

③ 公募制について

- ・また、他府県では公募という形で社会教育委員を選出している事例もあることから、委員選出にあたっては、大学生や若者世代、地域で活動している方など、公募という形も考えてほしい。

④ 補助金を交付される団体について

- ・先ほど、団体の補助金の決定がなされたが、社会教育法の第3章に「社会教育関係団体」という項目があり、その中の第13条に「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合、教育委員会が社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならない」とある。補助金を交付される団体から選ばれた方が、補助金の交付を決定する場に委員としている、つまり補助金を交付される団体と補助金交付を決める会議の委員が同一であるということには、以前から世間的にどうかと思っている。社会教育に関わる団体の数も種類も増えてきている中、どの団体に補助金を交付するのかについては、微妙な問題をはらんでいるが、今までの経緯もあることから、奈良市が先ほど説明のあった団体に補助金を交付することは問題ないと思う。しかし、補助金の交付を決定する会議に補助金交付団体の代表の方がいることについては疑問を感じている。今後、委員の選出にも関わってくる問題であると思う。
- ・補助金を受ける側の団体から来ているが、社会教育委員となったことにより、この会議で補助金の交付が決定されていることを初めて知り、またそのことに以前から違和感を持っていた。このような形はよくないと思うので、委員の選定にあたっては、遠慮なく考慮いただければと思う。
- ・同じ意見である。団体の活動について報告し、知ってもらうために会議に出席することには意義があると思うが、補助金交付団体が補助金交付を決める立場にいるということには違和感がある。
- ・補助金を交付されている団体が、委員として意見を言い、一緒に活動していくことは問題ないと思っている。例えば、会議の中で、補助金交付の決定の時間では、関係する委員には一旦退席してもらおうといった手続きが今後必要ではないかと思う。
- ・先ほど補助金交付団体の説明を聞き、これらの団体は社会教育委員会議に必要な団体だと思ったので、委員から外すのではなく、補助金交付の決定の際には退席するなどの手法をとればいいのかと思う。逆に、自分は団体からあて職で来ているが、自分の団体は委員として必要なのかと思う。
- ・補助金をもらっている団体で、あて職で今期から初めて来ているが、社会教育委員会議で補助金交付について決めていることを初めて知った。補助金の交付を決めるときには、関係する委員は席を外すことが妥当ではないかと思う。

資 料	【資料 1】 平成 2 9 年度補助金交付社会教育関係団体一覧 【資料 2】 社会教育関係団体活動内容 【資料 3】 平成 2 8 年度社会教育委員事業実績 【資料 4】 平成 2 9 年度社会教育委員事業計画 【資料 5】 奈良市社会教育推進計画（案）及び計画案の主な修正内容